

## 第3回 第5次泉大津市総合計画審議会 議事録

日 時	令和6年7月9日（月曜日） 14:30 ～ 16:30
場 所	市役所3階 大会議室
出席者 (敬称略)	<p>会 長：臼谷 喜世彦（泉大津商工会議所）</p> <p>副会長：杉原 充志（羽衣国際大学現代社会学部）</p> <p>委 員：松本 真麗（泉大津市議会）、大塚 英一（泉大津市議会）、岡本 笑明（泉大津市議会）、丸谷 正八郎（泉大津市議会）、谷野 司（泉大津市議会）、大久保 學（泉大津市自治会連合会）、武本 優次（泉大津市医師会）、中島 智（羽衣国際大学現代社会学部）、宮橋 小百合（和歌山大学教育学部）、重里 紀明（泉大津市）、寺地 直子（市民）、中尾 千鶴江（市民）、澤 孝弥（市民）、辻田 和也（市民）、小橋 幸子（市民）</p> <p>事務局：吉田参与兼市立病院事務局長、中山市長公室長、東山政策推進部長、虎間総務部長、松下保険福祉部長、藤原健康子ども部長、山野都市政策部、橋本市議会事務局長、鍋谷教育部長、藤原消防長、政狩危機管理監、柏上下水道統括監、野村政策推進課長、竹村政策推進課長補佐、中島政策推進課員、丸山政策推進課員</p>
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 第5次泉大津市総合計画（案）について</p> <p>3 閉 会</p>

### ■議事概要

#### （1）開会

#### （2）第5次泉大津市総合計画（案）について

- ・事務局より資料説明（基本計画素案（第3部本編基本目標4～5））

- 会 長：基本計画素案第3部本編基本目標4～5について、意見をいただければと思う。
- 委 員：P.55 方向性①水道について、水道の民営化に関するニュースなどを聞く。本市において民営化の検討はなされているのか、状況を聞きたい。
- 事 務 局：大阪府においては、コンセッションの検討を行ったこともあり、府内での統合・広域化を実施する方針としている。統合した後に民営化の検討が改めてなされる可能性はあるが、現在は広域化を進めている段階である。
- 委 員：P.53 方向性①道路整備について、はなみずき通りには歩道の中に自転車用通路が整備されており、自転車が通行する道路部分は緑色になっている。この自転車通行部分の道路状況が良くないので、自転車が歩道部分を走行している。危ないと思うが、整備状況について教えてほしい。
- 事 務 局：はなみずき通りは、随分前に整備した道路であり、今の自転車用道路とは違い、歩道内に自転車が通行する空間を整備している。色分けをすることによって、通行する人は意識をしてくれていると思う。現在、自転車用道路の整備は南海中央線を進めており、残りの整備が終われば、はなみずき通りに移行していく予定である。道路整備は時間がかかることではあるが、順番に整備しているため、ご理解いただきたい。
- 委 員：P.51 方向性①について、本市はゼロカーボンシティを表明しており、対策を講じていくことは勿論であるが、太陽光発電の導入に関してはトラブル事例も聞く。例えば私が相談を受けたケースでは、建物の屋根に太陽光パネルが設置されたことで、その反射光が道向かいの家に当たり、眩しくて日中カーテンを開けられなくなったという光害ト

ラブルがあった。導入促進として市が補助金制度を実施するならば、周辺環境に配慮した導入に向け、注意喚起等をしながら取り組んでいただきたい。

事務局：太陽光パネルに関するトラブルがあることは承知しており、今後も導入促進にあたっては注意喚起や皆さんの理解を得ながら取り組んでいきたい。

委員：P. 42 方向性①にある避難所に関して、避難所はどこにあるのか、どんなサービス・設備があるのかという情報の提供がもう少しあると良いと思う。

今年発生した能登半島地震では非常に寒い時期での発災であったが、二次避難によって、二次災害を減少させたとも聞く。市内の避難所を超えた二次避難にも配慮した表現を書き加えられないか。

P. 43 方向性③について、発災の時間によって地域コミュニティの状況は大きく変わる。夜間は在宅の市民が多いだろうが、昼間は市外へ働きに出ている家庭が多く、地域コミュニティでは対応が難しい。そういう環境となることを踏まえた、仕組みの構築・強化が求められると思う。

事務局：二次避難について本計画案に詳細な記述は無いが、他の 22 の自治体と協力する広域避難に関しては取組を進めており、記述もしているところである。本計画にどこまで落とし込むかは検討する。

災害はいつ発生するか分からない中で、能登半島地震では当たり前のことが当たり前に出来なかったことが課題と言われている。市職員の参集が 2 割程度、4 分の 1 しか避難所を開設できなかった等。当たり前のことが当たり前に出来るのか、再確認をしっかりとっていくという視点を持って、重点物資の見直し等の取組を進めている。

委員：避難所の開設やその状況説明に関して、どのように発出するのか明示しておかないと災害時に当たり前に出来ない。例えば津波が来た時に、山の方に逃げると言われるが、車の場合と歩行の場合とでは、道路状況によって避難経路も異なってくるだろう。地域に誰もいない時間帯で共助と言われても、難しい側面がある。かゆいところに手が届くよう、表現してほしい。

委員：自主防災組織は私も加入しているが、「現況と課題」に書かれているとおり高齢化や担い手不足が課題である。例えば、小中学校の学校教育において防災に関する学習はされているか。大人になってから急に「自主防災組織」に入りたいと言っても難しい面もあり、こどものころから馴染みがあれば参画してもらいやすいと考える。

また、昼間に地域コミュニティの担い手が本市内にいないという指摘があったが、中学生等であれば十分担い手の一助となり得るのではないか。

事務局：防災に関する学習は訓練を含めて学校でも実施しており、引き続き取り組んでいく所存である。本計画に盛り込むかは検討する。

委員：P. 55 方向性②について、国はウォーター PPP を進めている。先ほど上水道は民営化を考えていないとのことだったが、下水道に関しての本市の考え方を教えてほしい。災害時、民間任せだと心配な面がある。

事務局：国では、委員ご指摘のとおりウォーター PPP という民営化の動きがある。水道使用量が減少していることや、市単独での技術職員確保が困難となっており、民営化して全て事業者にお任せするというわけでは無いが、民間活力は必要にはなっている。健全な経営のため、民間活力を取り入れた広域的な経営を検討しているところであり、今後方針を

お示ししていきたい。

委員：P.44 方向性②に「救急車の適正利用」がある。現在、救急車の利用料などは無料であるが、他の自治体では救急車で運ばれた結果入院に至らなかった場合有料となるとという事例があると聞いた。本市ではそのような考えは無いのか。

事務局：ご指摘の事例は三重県松阪市のことだと思うが、救急車の利用料が発生するのではなく、医療費として選定療養費が発生することがあるということであるので、誤解の無いよう申し添える。

救急車の利用は、何が適正で何が不適正かはケースバイケース。例えば独居高齢者の方が急に体調を崩し、不安で救急車を呼ぶということがある。結果的に入院には至らなくても、こういう場合は適正な利用と考えている。明らかな不適正利用は是正いただきたく啓発が必要であるという意図である。

委員：救急車で運ばれ結果として入院とならなかった場合、自宅まで自力で帰らなければならず、「これくらいなら救急要請をしない」という危険な判断をすることもある。難しいところだとは思いますが、お伝えしておきたい。

委員：何が救急車の適正利用か、個別の事例を考えると難しい。明らかな不適正利用に関しては医師会でも協力して啓発している。

別の視点として、熱中症やヒートショック等、季節によって発生する特有の疾病に関しても予防啓発が重要である。心肺蘇生等に絞って「現況と課題」は書かれているが、季節性疾病の予防啓発も書き加えてはどうか。

事務局：本計画には記載していないが、季節に応じて、FM いずみおおつや広報等で啓発に努めており、これからも取り組む。

委員：個人的な経験であるが、無呼吸で意識が落ちることがあり、救急車を要請したことがある。その際に「#7119」を教えてもらった。その後「#7119」に電話をした際、結局「判断できない」と言われた。もう少しレベルアップしてもらえたらと感じたことがある。

委員：反対の意見ではあるが、私の親が脱臼した際、救急車を呼ばず自家用車で受診するが救急対応してもらえないか、かかりつけ医に相談したことがある。結果的には快く引き受けてもらった。

委員：#7119（救急安心センター）は、当直制で看護師が対応しており、結果的には不要不急とされる救急利用を少なくするための取り組みである。看護師が判断できないということなのであれば、医師の判断が必要な症状であったのだと思う。すべて問題なく電話だけで判断するのは難しい場合もあるのでご理解いただきたい。かかりつけ医へ相談すると、時間帯にもよるが親切にしてもらえることもある。

会長：様々な意見があったが、事務局においては議論を踏まえ検討いただきたい。

・事務局より資料説明（基本計画素案（第3部本編基本目標6～7））

会長：基本計画素案第3部本編基本目標6～7について、意見をいただければと思う。

委員：P.66 方向性⑥の指標には職員の研修とあるが、これは従来タイプの研修では意味が無く、プログラムの内容や多様性が重要だと思う。

事務局：従来タイプの、講習を聞いて「いい話を聞いた」で終わり事務に十分反映されるのか不透明な研修ではなく、自分で考えて行動できる職員となるためにはどのような研修がよいのか、創意工夫しているところである。本計画の中にどのような形で盛り込む

かは検討したい。

委員：P.58 方向性①指標②「市民インフルエンサー」について、4月から開始したと聞き及ぶが、現在の人数は分かるか。また、方向性②指標①の SNS とは何を指すか。

事務局：市民インフルエンサーの人数は、今手元に資料が無いので不明。SNS は、LINE、インスタグラムが2アカウント、X（旧ツイッター）などがある。

委員：市の魅力を一番感じているのは市民であると思うので、市民にインフルエンサーになっていただくことは重要だと考える。

方向性②は「行ってみたい」「住みたい」であることから、主な対象は市民以外が想定される。フォロワー数の大半が LINE 登録者だと思うが、LINE の登録者は市民や市の関係者が多く、インスタグラム等での発信に力を入れていただきたい。他県から移住された方の意見を聞くと、市長の SNS を見て魅力的に感じた等の声が多い。是非力をいれていただきたい。

委員：同じく市民インフルエンサーについて、市の魅力を伝える上で SNS が重要であることは理解する。その上で、インフルエンサーが利益誘導するような投稿になってはいけないし、いわゆる市の「お墨付き」となるのであるから、拡散力がある反面慎重な対応が必要であると思うが、事務局はどのように考えるか。

事務局：委員お示しのとおり、インフルエンサーとなるための基準や審査はしっかりと行う必要がある。また、インフルエンサーがどのような投稿をしているのか、事務局でも確認している。インフルエンサーとなった後も、責任を明確にして約束のもと取り組んでいただいている。

委員：P.60 方向性②には、「工業用地が順次竣功」「新たな産業用地が生まれつつある」とあるが、現在の竣功状況、産業用地の空き状況を教えていただきたい。

事務局：泉大津フェニックス全体が約 202 ヘクタールであるが、その内 34 ヘクタールが企業誘致される部分である。その内、5 ヘクタール竣功し、2 社誘致し稼働している。残りの部分も稼働に向けて準備が進んでいる。

委員：竣功するたびに、参入したいという申込はあるか。その数はどうか。

事務局：リサイクル関係の事業者と限定されており、大阪港湾局で募集等がされている。

委員：さらなる誘致に向けて、努めていただきたい。

委員：P.64 方向性①について、デジタル化が進むと利便性は高まるが、高齢者には「冷たくなった、置いていかれた」と感じる方もおられる。スマートフォン講座等も行われているが、諦めている高齢者も多いので、配慮いただきたい。

また、方向性名に「質の高い」とあるが、「現況と課題」にもある「利便性の高い」としたら良いと思う。

委員：P.58 方向性②にもあるが、住みたい、住み続けたいと思っている市民を増やすことが重要であり、魅力的な文化等をきっちり発信するという意味での観光は重要である。どういう人たちに来てほしいのかを考えて発信することが大切である。指標をみると、対面的な地域のイベント等、文化活動への参加者数も必要ではないか。フォロワー数は、例えば著名人が PR 大使となって発信するだけで増える。地元ならではの文化に魅力を感じ、転入しようというという方もいる。地元がもつ文化の継承、伝統産業を活性化させる形で観光を掲げてはどうか。市民とも協働しながら、共に観光をし

ていくと良い。

委員：指標が、現況と課題や方向性を評価し得るものなのか。指標の設定にバラつきがある。例えばP.64 方向性①指標②は52件から400件と非常に多いが、方向性②指標②は26件から50件と現実的であり、差が大きい。

会長：個別目標の方向性と成果指標の関係性についての考え方を説明いただきたい。

事務局：個別目標の方向性のなかで、活動指標（アウトプット）成果指標（アウトカム）両方において、複数の指標が考えられるが、代表的なものを設定している。個別計画から抜粋されているもの、市民アンケートで把握しているもの、様々ある。それぞれの現況と課題を踏まえ、分野別部会などで把握可能な範囲で検討された。目標値が高いという指摘の「オンライン申請可能な手続き数」は現状が少ないため、順調に、十分な努力があれば達成できるのではないかと考えて設定している。

会長：この指摘については、事務局内でも説明の仕方を整理していただきたいところである。

副会長：成果指標というのは難しい面もある。突き詰めて「達成しなければ」となると、指標が目的になりかねない。達成できたからよくて、達成できなかったからダメということではなく、数字が示す意味を冷静に解釈する必要がある。

例えばP.46 方向性②指標①「消費生活相談件数」では、相談が増えたから良いのか、というと一概にも言えない面がある。相談先を知らない人が相談先を知ったことで増えたのか、それとも消費生活相談が必要なトラブルが増えてしまったのか、解釈は両方あり得る。

私からも2点質問したい。P.46 個別目標③の名称「人の陽を感じられる」という言葉について、非常に温かい言葉で印象的であるが、どのような意図があるか。また、P.64 方向性①にはデジタル化について触れられている。今後国はマイナンバーカードの利活用を促進すると思われるが、市の考えは何かあるか。

事務局：「人の陽」に関しては、市民ワークショップで示された概念である。非常に印象的で良い言葉であったため、取り入れた。

マイナンバーカードについてお答えする。これから人口減少が進み、職員数が減少する一方で求められるサービスは増えていくことが予想される。その中の一つの解決手段がDXであると考えている。マイナンバーカードはその中の一つのツールである。普及率が高まると、このツールを軸としたノンコア業務の効率化があり得る。効率化が進めば、より質の高いコア業務に注力できると考えている。

委員：マイナ保険証がスタートし、既存の保険証が撤廃されていく。病院ではマイナ保険証推進を国から求められている。業務の簡素化には繋がるだろうし、マイナンバーカードがPHR（パーソナルヘルスレコード）となることでどの病院へ行っても問題なく適正な医療を受けられるとも言われている。70歳以上の高齢者は医療全般のデジタル化やマイナンバーカードへの拒否感が強い。しっかりお伝えすると、案外簡単だったと、拒否感が無くなっていくこともある。いわゆる医療のデジタル・トランスフォーメーションにあたっては、周知啓発が特に重要である。

委員：先ほど、魅力を発信するという意味での観光が大切というお話があったが、私もシーパspark、寺社仏閣、コンテンツを掘り出して発信していきたいと思う。

・事務局より資料説明（基本計画素案（第2部重点項目））

会 長：これまでお目通しいただいた本編を、重点的に取り組むものとして再構成されたとのこと。取りまとめ方などについて意見をいただければと思う。

委員一同：特に意見なし。

会 長：特に意見がないようであるので、そのまま進めていただければと思う。

・事務局より資料説明（今後のスケジュール案）

会 長：中間答申については、これまでに承認いただいている第1回から第2回までの議事要旨に、本日のものを加えて取りまとめる。その内容、市長への答申は私に一任いただけないか。

委員一同：異議なし。

会 長：杉原副会長と相談の上取りまとめ、市長への提出前に、委員に報告する。

（3）閉会

事務局：次回の開催については、9月3日（火）14：00からを予定している。場所は市役所5階第1会議室を予定している。

以上